

令和5年度第1回日進市自治推進委員会 議事要旨メモ

日 時 令和5年6月28日(水) 午後2時から午後3時20分まで
場 所 日進市役所本庁舎4階 第2会議室
出 席 者 杉山知子、谷口功、早川真理、清水勇生、昇秀樹、長谷川純、山田達也、住田穂積、田中拓己、村野政章(敬称略)
欠 席 者 なし
事 務 局 萩野一志(総合政策部長)、岩瀬雅哉(同部調整監)、小出誠二(同部次長兼企画政策課長)、西口和宏(同課課長補佐兼市政戦略係長)、窪田健一(同課同係主査)、佐藤成俊(同課同係主任)

諮問の為に出席 杉田 武史(生活安全部長)

席した者

説明の為に出席 大鐘徹也(市民協働課長)、小濱美紀(同課主幹)、西澤寿一(同課市民協働係長)
席した者

傍聴の可否 可

傍聴の有無 有(2名)

次 第

1 開会

2 自己紹介

3 諮問

日進市市民参加及び市民自治活動条例第27条に規定する定期的な評価について

4 議題

(1)日進市自治基本条例の解説について

(2)日進市市民参加及び市民自治活動条例第27条に規定する定期的な評価について

5 報告

令和4年度日進市市民参加手続の実施状況及び令和5年度の実施予定について

6 閉会

配布資料

- ・資料1 日進市自治基本条例の解説
- ・資料2 指摘事項対応表
- ・資料3 令和4年度市民参加手続の実施状況及び令和5年度の実施予定について
- ・資料4 日進市市民参加及び市民自治活動条例第27条に規定する定期的な評価について

会議要旨

1 日進市自治基本条例の解説について

(1)修正内容について、意見なし。

2 日進市市民参加及び市民自治活動条例第 27 条に規定する定期的な評価について

(1)市民自治活動の中に、福祉会館での活動が含まれていないが、福祉会館の活動でも地縁型の活動ができているのではないかと考える。

市民協働課)⇒登録団体や活動実態を確認したうえで、検討させていただく。

(2)「市民の NPO・ボランティアの参加率」と「市民の NPO・ボランティアへのスタッフとしての参加率」について、他市町との比較を出してもらいたい。

市民協働課)⇒他市町で同様の調査をしているか確認します。

3 令和 4 年度日進市市民参加手続の実施状況及び令和 5 年度の実施予定について

(1)パブリックコメント手続について、意見がほとんど出ていない。どのような手続になっているのか。もう少し、意見を求める努力をされたほうが良いのではないかと考える。

市民協働課)⇒パブリックコメントについては、広報や HP、担当課窓口にて閲覧できるようにするなど、2 つ以上の方法にて市民へ周知するようにしています。

(2)e-モニター制度などの導入について、もう少し真剣に検討していただきたい。

(3)パブリックコメントは、有効な手段なのか。現在の状態では、意見の反映ができていないのではないかと考える。「やりました」というだけのやっつけ仕事になっているのでは。

(4)パブリックコメントをやるだけで十分ではない。特定の利害関係のある団体から意見を徴収するのは当然と思うが、一般の(利害関係のない)市民の意見を聴く機会を作ることが重要。

(5)市民参加手続というのは、民間でいえば市場調査にあたるかと考える。それをどのようにやるかということ、その結果の両方を改善しなければいけない。例えば、「ワークショップを行った。参考にした。」というだけでなく、「どのように参考にした」といったことを踏み込んで記載してほしい。「参考にした」というだけでなく、市民の意見がどのように反映されたかということを書く努力をしてもらいたい。この意見を個別に担当課に伝えてほしい。

市民協働課)⇒承知しました。

4 その他

(1)市民自治についてはやっているが、「ヤングケアラー」とか「ひきこもり」などについても指標があると良いのでは。また、それらがどのくらいの人数いるのか。

市民協働課)⇒確認し、別途報告します。

(2)様々な活動について、横串を通してやっていると言進市がより良いまちになると考えますので、市でも教育委員会や福祉部署などの横の連携をよろしくお願いします。

企画政策課)⇒承知しました。

(3)厚生労働省が出している重層的支援体制の整備の事業といったものは、市民自治活動にどうやって行政が横串をさしていくのかという制度設計でもあるため、ぜひ活用をしていただきたい。また、関係人口という言葉が出てきて、市民ではないが外から支援をしてくれるような人たちの活動についても、自治の形として認めようという動きがあるが、その活動を日進市の中でどのように整理するかを楽しみにしている。

企画政策課)⇒承知しました。